

犬山市 産後ケア 事業

「出産後、自宅に帰っても助けてくれる人がいなくて不安」「授乳がうまくいかない」「体調がすぐれない」など、体調や育児に不安のある産後の方とお子さまを対象に産後ケア事業を実施しています。特定の医療機関に宿泊や通所する「宿泊型」と「通所型」、助産師が自宅へ訪問する「訪問型」によって、相談や支援を受けられます。

産後ケアの内容

- 身体的・心理的ケア
- 沐浴指導などの育児手技に関する相談
- 授乳指導（乳房ケア含む）、授乳相談
- 母親の健康相談 など

	対象	利用可能日数	利用時間	実施場所
宿泊型	産後4か月未満の母子	上限7日	午前10時～ 翌日以降の午後4時	【犬山市】マザークリニックハピネス 【江南市】江南厚生病院(宿泊型のみ) やまだ産婦人科 【小牧市】小牧市民病院(宿泊型のみ) ミナミクリニック エンゼルレディースクリニック(産後3か月未満)
通所型	産後4か月未満の母子	上限7日	午前10時～午後4時	【岩倉市】大野レディースクリニック(産後3か月未満) 【一宮市】つかはらレディースクリニック(産後2か月未満) 【北名古屋市】おおばやしマタニティクリニック(産後2か月未満) すこやか助産院
訪問型	産後1年未満の母子	上限7日	午前9時～午後5時のうち 連続した最大3時間	助産師がご自宅へ訪問します

利用料(日額)	1日あたり	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	生活保護世帯・市民税非課税世帯
宿泊型	3,000円 (1泊2日の場合、2日分の利用料が必要です)	300円	0円
通所型	2,000円	200円	0円
訪問型	1,000円 (利用時間に関わらず、一律の料金です)	—	0円

≡注意事項≡

- 医療行為の必要な方や感染性疾患にかかっている方は利用できません。
- 利用日の前日17時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生します。
- 利用料は、利用時に実施場所へお支払いください。
- 訪問型については、家事援助、外出の付添い、子どもを預かることはできません。

利用の申し込み

事前申し込みが必要です。まずは保健センターへお問合せください。

- ① 電話等で相談
- ② 保健師と面談
- ③ 申請書提出 ※
- ④ 利用可否の決定、利用

※妊娠中からの申請も可能です。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は減免申請が必要です。(転入された方は、前住所地での課税証明書が必要となる場合があります。)

